上野三碑の世界記憶遺産への道筋
健康都市たかさきの構築

新保 克佳（公明党）

質問　上野三碑の世界記憶遺産登録への道筋とやるべきことは。

答弁　ユネスコへの申請は、偶数年の3月末が締め切りで、国内で3件以上の申請があれば2件に選定される。現在、ほかに5団体が登録を目指しているとの情報がある。知名度向上のための広報活動と引き続き周辺整備に努めることが必要と考える。

質問　地元地域の理解や盛り上がりも必要と思うが、見解は。

答弁　県と共同して引き続き情報発信を行い、地元地域の方々をはじめ、多くの市民に理解していただき、登録に向けての機運を盛り上げたい。

質問　健康には青壮年期からの運動が大切だが、健康マップの取り組みは。また、ウオーキングコース増設の考えは。

答弁　たかさきまるごとフィットネスクラブという健康マップを作成している。中心市街地の整備された道路や公園等の既存ストックを健康器具として活用し、街中全体をフィットネスクラブに見立てたもので、市民の健康増進とともに街中の賑わい創出にもつながると考えている。今後、郊外にも新しくウオーキングコースを設けるなど、より身近に健康づくりに役立ててもらえる施策を検討したい。

特殊詐欺被害予防対策
烏川流域河川の整備

追川 徳信（新風会）

質問　高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないための取り組みは。

答弁　特殊詐欺の手口と対策の周知とともに、自分も被害に遭う可能性があるという当事者意識を持ってもらうため、広報、町内回覧、防犯イベント、出前講座等の啓発活動を継続して行いたい。また、振り込め詐欺など不審電話の情報があった場合は、随時安心ほっとメールを発信し、広く注意喚起している。

質問　倉渕地域では、河川の浸食による河床低下で、農業用水の取水に支障をきたしている。河床を一定の高さに保つ帯工の設置はできないか。

答弁　帯工の施工は、河床安定に有効と考えられるので、今までの施工経緯等を調査し、関係機関に要望していきたい。

質問　局地的な集中豪雨や大型台風が増えているが、防災面から堤防のかさ上げや河川拡幅等の対策強化の考えは。

答弁　国土交通省では石原、寺尾地区の築堤工事を行っているほか、川浦地区の河床整備を計画している。県では烏川圏域河川整備計画の見直しを行い、無堤区間の築堤や護岸整備を検討している。今後、国土交通省や県に対し、烏川河川整備の事業推進を強く要望していきたい。

地区防災計画
都市空間の街路樹

三島 久美子（たかさき市民21）

質問　地区防災計画は、町内会などで自発的につくる計画であるが、その意義と計画策定を促す方策は。

答弁　地域の危険箇所や避難場所の再確認など、具体的にどう避難するか共通認識を持つための重要な計画と認識している。貝沢地区は、井野川の増水に伴う防災認識の高い地域で、準備の整った町内会から順に計画を策定している。他地域においてもこうした取り組みを地域の特性を踏まえながら順次進めたい。

質問　障がい者の緊急連絡先や必要な支援を記したヘルプカード導入の考えは。

答弁　ヘルプカードは、障害者と支援者をつなぐ有効なアイテムだが、個人情報が記載されているためトラブルの可能性があり、サポート体制の必要性が指摘されている。この現状を踏まえ、各種団体等の意見を伺い最もふさわしい支援を検討したい。

質問　本市は街路樹が少ないと感じるが、都市空間における街路樹の役割についての考えは。

答弁　街路樹は地域住民にとって身近な緑であり、風格ある街路樹の並木や花木は都市の顔となる道路景観の重要な要素と考える。今後も地域に愛される街路樹の再生に努めたい。

市民大会や県大会等で広く利用されている浜川競技場

子ども・子育て支援新制度
浜川競技場の整備

堀口 順（たかさき市民21）

質問　平成27年4月開始予定の子ども・子育て支援新制度は、消費税増税分を財源に予定していたが、増税が先送りになり財源確保の問題が浮上している。国に頼るだけでなく、市独自の支援策が必要と思うが、考えは。

答弁　国の費用負担のあり方がいまだ不透明であることから、本市の明確な考え、方向性を示すことはできないが、本市の子育て新施策が後退することのないよう適切に対応していきたい。

質問　浜川競技場は日本陸上競技連盟の暫定的な2種公認競技場であり、平成29年3月までに仕様に満たないと3種に降格し、関東大会レベルの大会が開催できなくなる。2種存続条件の観客席5000席や投てきネットの整備が必要不可欠であると考えるが、見解は。また、バリアフリー化や夜間照明を設置しトラックを開放する考えは。

答弁　今後、観客席の増設を初め、2種公認の継続に向けて研究を行いたい。また、バリアフリー化も順次検討を進める。さらに夜間ランナーにトラックを開放することは、安全確保はもちろん競技場の有効活用や陸上競技人口の増加にもつながるため、夜間照明の設置も研究していきたい。

まめ知識

●特殊詐欺　振り込め詐欺を始めとする、不特定の者に対し、電話その他の手段を用いて、現金等をだまし取る詐欺のこと。

●ヘルプカード　障害のある方などが携帯していることにより、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのカードのこと。

短期入所サービス助成金の今後
聴覚障がい者への施策

岩田 寿（新風会）

質問　来年度からの第6期介護保険事業計画に当たり、短期入所サービスの見直し状況と今後の予定は。

答弁　短期入所サービス費助成金は、利用限度額を超えた場合に、短期入所サービスに要した費用の9割を給付するもので、来年度の助成については、関係者の意見等を聞く中で検討し、予算に反映していくことで事務を進めている。

質問　聴覚障がい者に対する施策は。

答弁　本市では10月から窓口に手話または筆談の表示がある「耳マーク」を設置している。指し示してもらうことにより希望に応じた窓口対応をしている。また、各支所へ手話通訳者の巡回を新たに開始したほか、聴覚障害者の方が医療機関を受診する際に利用できる手話通訳者派遣や、市民を対象とした手話奉仕員養成講座を実施している。

質問　鳥取県などで制定されている手話言語条例は、福祉の底上げにつながると思うが、本市での制定に対する考えは。

答弁　手話言語条例は、鳥取県を含めた6自治体で制定されており、本市としては国の動向や全国的な状況を見ながら研究していきたい。

残土条例制定後の残土処理
市街地の道路交通体系

大竹 隆一（新風会）

質問　残土条例が制定された自治体では、仮置き場と処分場を兼ねた施設の確保が進んでいる。本市でも処分場確保は重要な課題と思うが、考えは。

答弁　景気回復により民間工事の増加が見込まれ、近い将来に残土処理の問題が発生すると懸念されており、公共工事を円滑に進めていくためにも、残土の仮置き場や処分場の確保が課題と考えている。現在、高崎土木事務所、市、群馬県建設業協会の3者で、残土の有効利用や残土処理を協議し、最善の解決策を模索している。それに加えて施設候補地の調査、検討も進めている。

質問　東毛広域幹線道路の全線と、交差する幹線道路の推進計画の内容は。

答弁　東毛広域幹線道路は、現在、一部区間が暫定2車線の開通であるため、県は早期の全線4車線化を目指している。交差する長瀞線の柳瀬橋までの拡幅整備は、今年度から県が着手しており、市も協力して推進したい。高前幹線は、新保日高土地区画整理事業で一部区間の整備をしている。また、競馬場通り線の区間は、交通需要の増加や周辺道路の混雑状況の推移を見ながら事業化の検討を進めたい。

就学援助の強化
学校給食費の無償化

清塚 直美（日本共産党）

質問　合併地域での学校給食について、センター方式から自校方式への移行の現状は。また、速やかなオール自校方式を望むが、見解は。

答弁　合併後は、新たに中学校4校、小学校10校が自校方式となった。さらなる自校方式への移行は、給食センターの老朽化や校舎の改築等を考慮し、全市的な視野で検討していきたい。

質問　給食費の滞納対策において、教育の機会均等の観点から児童の養育を目的とした児童手当からの天引きはやめ、就学援助こそ検討すべきだが、見解は。

答弁　児童手当からの天引きは保護者の方に十分説明し、承諾をいただいて進めている。また、就学援助については、入学説明会の際や滞納しがちな家庭の状況等を確認しながら援助基準等を説明している。

質問　義務教育は無償という憲法の立場に立てば、学校給食費の無償化は正当な要求であるが、見解は。

答弁　学校給食法第11条第2項では、保護者による食材費の負担が明記されており、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供することは、本市の学校給食の特色の一つである。この規定に沿った対応を続けたい。

道路愛護の現状と支援
バリアフリー政策

長壁 真樹（志民たかさき）

質問　それぞれの地域の現状を踏まえ、よりきめ細かな道路愛護への支援を望むが、見解は。

答弁　道路愛護運動は、道路美化や維持、地域のコミュニティ形成に大変重要な活動と認識している。現在、山間地域で交通の支障となる草や枝を排除する草刈機の使用に対し、少額の助成をしている。助成の運用や拡充は、今後も継続的に調査研究をしたい。

質問　高崎市バリアフリー基本構想は平成27年度で終了するが、第2期基本構想はどう取り組むのか。

答弁　高崎駅東口の集客施設等の開発に伴い、バリアフリー化を重点的に推進する対象エリアの拡大を検討したい。引き続き質の高いバリアフリー化を目指し、人に優しいまちづくりの推進を図りたい。

質問　里山更生や林地残材の有効利用に、木質バイオマスの利用推進が重要と考えるが、民間企業で行う場合の支援策は。

答弁　林野庁の森林・林業再生基盤づくり交付金の中に木質燃料製造施設等の整備を支援するメニューがあり、森林組合等が実施する場合は2分の1、民間事業者の場合は3分の1を限度とした定額補助がある。

手話での窓口対応の様子

まめ知識
- **耳マーク**　聞こえが不自由なことを表すマークのこと。聴覚障害者であること、また、配慮していることを示すのに使われている。
- **木質バイオマス**　未利用のまま林地に残置されている間伐材や工場、住宅の解体などで発生する木材など、再生可能な生物由来の有機性資源のこと。